

原子力委員会
原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会（東京）
議事録

1．日 時 平成17年8月26日（金）13：30～16：05

2．場 所 都市センターホテル コスモス

3．議 事

- 1．開会
- 2．原子力政策大綱（案）の説明
- 3．会場参加者による意見発表
- 4．閉会

4．配布資料

議事次第

原子力政策大綱（案）

原子力政策大綱（案）について

「原子力政策大綱（案）」に対するご意見募集について
お願い

5．出席者

会場参加者：151名

原子力委員：近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

6．議事概要

戸谷参事官 皆様、こんにちは。

本日は原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、内閣府の原子力担当参事官の戸谷と申します。よろしくお願いいたします。

原子力委員会は、長期的かつ総合的な視点に立ちまして、我が国における原子力研究開発利用の推進に当たっての基本的な考え方と、具体的な施策の基本的な方向性を示す原子力政策大綱を策定するために、昨年6月に新計画策定会議を設置し、議論を重ね、本日ご紹介いたします原子力政策大綱（案）を取りまとめるに至っております。

原子力の研究開発利用は、原子力発電や放射線の幅広い利用を通じまして、国民生活や経済に深くかかわっており、原子力利用に対する国内外の関心も極めて高くなっております。このため先月の29日から今月の28日まで、この原子力政策大綱の案に対しまして、国民の皆様からのご意見の募集を行っているところでございます。

本日のこの原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会は、この原子力政策大綱（案）につきまして、皆様のご意見を原子力委員が直接伺い、新計画策定会議での審議に反映させるというものでございます。

ご意見を聴く会につきましては、青森、福島、佐賀、福井と開催してまいりまして、本日の東京で5回の開催ということになります。

それでは、初めに、本日皆様のご意見をお伺いする原子力委員をご紹介いたします。

前田肇委員でございます。

町末男委員でございます。

木元教子委員でございます。

齋藤伸三委員長代理でございます。

それから、近藤駿介原子力委員会委員長でございます。

ご意見を聴く会の進め方について、まずご説明申し上げます。

初めに、近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）につきましてご説明申し上げます。その後、ご来場の皆様からご意見をお伺いいたします。

本日の会の趣旨につきましては、今まで申し上げているとおり、原子力政策大綱（案）についてのご意見を伺うということでございますので、その趣旨をご理解いただきまして、ご意見

の内容は、原子力政策大綱（案）に対するものということでよろしくお願ひいたします。何とぞ本日の会の趣旨につきましてご理解の上、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また、できるだけ多くの方のご意見をお伺いするために、お一人様のご発言は1回とし、発言時間を基本的には3分ということにさせていただいております。発言時間が2分半になりましたら、ベルが1回鳴ります。ベルが鳴りましたら残り30秒ということでございますので、ご発言をおまとめいただくようお願いいたします。そして、制限時間の3分になりましたところで、今度はベルが2回鳴りますので、速やかにご発言の終了をお願いいたします。

また、会場内の皆様にご発言をいただく際に、挙手をお願いいたしまして、発言をされる方についてはこちらの方から指名をさせていただきます。指名された方につきましては、お近くのスタンドマイクまで係の者が誘導いたしますので、発言に当たりましては、まずお名前をフルネームでおっしゃっていただいてからご発言をお願いしたいということでございます。また、先ほどから申し上げておりますように、大声、やじ等、進行の妨げとなる行為については固くお断り申し上げます。

以上、皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それから、ただいま地球温暖化対策に向けた運動といたしまして、ノーネクタイ、ノー上着を實踐中でございます。この点皆様のご理解、ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。私ども、本日のスタッフにつきましては、ノーネクタイ、ノー上着を實踐中でございます。

それでは、初めに近藤原子力委員会委員長より、原子力政策大綱（案）についてご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

近藤委員長 近藤でございます。皆様、こんにちは。

本日はご多用中のところ、この原子力政策大綱（案）についてご意見を聴く会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。皆様におかれましては、この政策大綱（案）、既にお読みかと存じますが、念のためご意見をお伺いする前に、その概要について、お手元の配布資料を用いてご説明させていただきます。

表紙をめくって、2ページをごらんいただきますと、原子力基本法の内容を2つ書いてございます。原子力基本法は、我が国の原子力の研究、開発及び利用は、将来におけるエネルギー資源を確保し、學術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与するとありまして、これを目的とし、その平和目的、安全の確保、民主的な運営、自主的な実施、成果の公開、そして進んで国際協力に資するということを前提として、この活動を計画的に推進されるべきとし、このための政策の決定を原子力委員会にゆだねていると

ころでございます。

そこで、原子力委員会は、創設以来約5年おきに数十年間程度の国内外の情勢の展望を踏まえて、今後10年程度の間はこの目的を達成するために、政府が推進すべき施策の基本的方向性を示し、同時に原子力関係者、原子力行政関係者というべきか、事業者とか、あるいは関係の深い地方公共団体、あるいは国民の皆様に対する、このことに関する期待を表明する文書を作成したところでございます。従来、これを原子力長期計画というふうに呼んできたところでございますが、もともと我が国は計画経済の国でもございませぬし、それから原子力委員会が内閣府に属することになったこともございましたので、この機会に、これを原子力政策大綱と呼ぶことにしたいと考えているところでございます。

次のページ。それで、原子力委員会はこの2004年6月にこの案を策定するために新計画策定会議を設置いたしました。この会議は、原子力をめぐる意見の多様性を確保すること、それから専門分野、性別、地域のバランスに配慮いたしまして、原子力関係組織のみならず、地方公共団体、原子力に批判的なご意見をお持ちのNGOの方々、あるいは事業者等から、合わせて27人の有識者を委員をお願いいたしまして、原子力委員も参加して設置運営されてきたところでございます。

会議はこれまで31回、小委員会、ワーキンググループを9回ということで審議を行ってまいりました。

また、この調査・審議に際しましては、広く国民の意見を反映させるということで、そこにありますように、会議の前に新計画策定にかかわる意見募集を行い、それから、直接お会いしてお話を伺うという意味でのご意見を聴く会を21回開催し、あるいは市民参加懇談会を開催し、そしてまた審議の山を越えたところで、新計画の構成案をつくりまして、これを公表し、これについて国民の皆様のご意見をいただくという作業を行って、7月末に原子力政策大綱(案)を取りまとめたところでございます。

次のページ。この図は、この原子力政策大綱(案)の構成を示しているものでございます。要すれば、一番上にあります4つの基本目標を達成すること、これが原子力基本法の目的にかかわることとして、しかしてその現状はいかがかということで現状認識を述べ、それを踏まえて、左下にあります共通理念と言っていますけれども、各取組で重視すべき事項を5つ定め、これに基づいて、2章から6章にあります基盤的活動、原子力利用、研究開発、国際的取組、そして評価ということの、それぞれの分野についての取組の基本的考え方を述べているという、こういう構造でございます。

基本目標としましたのは、第1には、原子力利用の前提であります基盤的取組、これを一層充実しましょうということ。中身は、安全とか、平和の担保とか、人材の育成とか、国民社会と原子力の共生とか、そういうことでございます。それから2番目は、原子力発電をエネルギーの安定供給と地球温暖化対策に、現在も貢献しているわけでありましてけれども、この貢献を一層進めていこうではないかということです。3番目が放射線、これも科学技術、工業、農業、医療の分野で広範に活用されているところでありますが、これをさらに一層広範な活用を進めることを目指そうと。それから4番目は、これらを一層効果的・効率的な施策で実現しようということでございます。

また、その施策を考えるに当たっての重視すべき共通理念としては、何より第1に、すべからず施策を考える場合には安全の確保ということに配慮しつつ、これを重視しつつ進めましょうと。2番目は、原子力の持つ分野間の広がりということを考えますと、いつも多面的・総合的な取組ということを考えて施策を考えてくださいねと。3番目は、原子力の利益を享受しようとするところ、これは長期間にわたるべしということを考えまして、そうするとしかし、単に短期的な目前の課題のみならず、中期的、長期的課題についても目配りや気配りをして、それをいわば同時並行して推進することが大事で、これについてもいつも心を配ってくださいとし、それから国際的な協調・協力というものを常に最大限活用していくことを考えましょうと。そして、最後に、目標の4つ目に対応するわけでございますけれども、すべからず施策というのはきちんと評価をして、その評価に基づいて改良・改善する。特に原子力は、いわば不確実な未来に対する挑戦という、そういう性格が強いものですので、リスク管理ということが重要であるところ、リスク評価に力を入れた評価をすること、そしてその結果を踏まえて国民の皆様と相互理解活動をするのが大事ではないかと、こういうことを常にお考えいただくということにしたわけでございます。

さて、それで次のページですが、最初の基盤的活動のうちの最初が安全の確保でございますが、これにつきましては、現在、これまでにさまざまなできごとがありましたところ、国民が原子力に対して不安を感じているという、この事実を真摯に受けとめて行動しましょうと。現状認識のところを一言で言うとそういうことでございますが、したがって、事業者におかれましては、「人は誤り、機械は故障する」ということを前提に、それでもなおかつ安全を確保できるという意味での多重防護の考え方に基いて安全を確保すること、このことについて事業者は第一義的責任を負っているということを認識され、法令を遵守し、事故については根本原因分析に基いて、再発防止を確立すると。そうした活動を、品質保証活動で絶えず改善を加

えていくということ。当然にこの背景としてとか、前提として、その組織に安全文化を確立していただくということもあると思いますけれども、そうしたことをまずはお願いすると。

それから、国においては、最新の知見を踏まえた科学的かつ合理的な規制を実施することが大事ですよと申し上げ、そのために適正な行政資源を配置し、適正な安全基準を作成して、それに基づく効果的・効率的な規制を行ってくださいと。そして、棄損された国民の信頼を回復し、維持していただきたいということを述べているところでございます。

それから、そうした活動をするためには、リスク情報を効果的に活用することが重要だということをお願い、さらには、最近地震が発生し、地震リスクに対する関心が高まっていることについても規制当局は十分留意されたいと申し上げ、また、国内のさまざまな原子力施設が長く使われているということで、高経年化対策ということについて既に制度が整備され、そのような改善が図られているところ、これについて最新の知見を踏まえつつ推進していただきたいと。それから、原子力防災活動等についても充実していただくことは当然でありますけれども、なお最近、日本で言えばサリン事件でありますけれども、国際社会で言うと、9・11の同時多発テロということで、都市型のテロに対する危険が高まっていることを踏まえて、放射性物質や核物質の防護を強化しようという国際的な動きがあるところ、それに対応した活動を行うことが大切ですよと申し上げ、それから最後と言うべきか、本来一番重要と言うべきか、あわせて、こうした活動について国、事業者は国民の皆様きちんと説明をし、対話をし、相互理解を図っていくという、そういうことが極めて重要ですよと申し上げ、それについて地方公共団体もまた、その地域社会に対する責任を有して各種活動を行っているところ、この地方公共団体と国の間でも相互理解を深めていただきたいということを述べたところでございます。

それで、次のテーマは平和利用の担保でございますが、これにつきましては、要すれば我が国は原子力の研究開発は平和目的に限るということで、これについて、具体的にそれを担保するため、核不拡散条約に加入し、すべての原子力活動をIAEAの保障措置協定に置く、さらに加えて、追加議定書も締結しているという状況にあるところでございますので、今後の取組としては、こうしたこれまでの取組を引き続き維持し、平和利用の堅持と保障措置の厳格な適用をすること。こういう核不拡散の仕組みの遵守こそが原子力平和利用の大前提ということ国民の皆様と共有し、かつ、さらには国際社会においても、このことの重要性について発信していくべきではないか。それから、プルトニウム利用について、六ヶ所再処理工場の本格稼働が迫っているというということもありまして、これについて、従来、利用目的を持たないプル

トニウムは持たないという原則を示して、プルトニウム在庫に関する情報の管理、充実を図ってきたところでございますが、原子力委員会が平成15年に決定いたしました、事業者のプルトニウム利用計画の公表を、この六ヶ所工場の稼働に伴ってきちんと行っていただいて、我が国のプルトニウム活動の一層の透明性の向上を図ることが適切としたところでございます。

次は人材の確保でございますが、これは人材を巡っているいろいろなことが話題というか、政策検討の場で議論されたわけでございますが、結論を急ぐと、何より原子力の分野の職場を魅力ある職場にするということが大事ではないでしょうか。そのためには、働く人の創意工夫が活かせる、働きがいのある職場とすることが大事じゃないでしょうかということをもまず申し上げ、さらに、技能者にとっても同じような意味で、働きがいがあり、あるいは努力が報われるような職場をつくるという仕組みを用意するということで、これについては事業者、協力会社等、原子力産業が一体となってぜひご検討いただきたいということをお願いしたところでございます。

また、大学におきましても、いろいろなことが人材の需給の関係から言われているところであり、それに向かっていろいろ努力されているところでございますけれども、基本的には、今後の社会において活躍するということのためには、社会科学を含む幅広い知識を備えた原子力技術者の専門教育に、大学におかれてはチャレンジしていただきたいと。

それから最後に、最近、医療分野の放射線利用、がんの治療に放射線が効果的であるというところ、あるいはそういう情報があるにもかかわらず、患者の方々が十分なその機会に接し得ないということが指摘されている。これの1つの原因は、技能者が不足している、関係技術者が不足しているということであると言われていたところでございますので、人材育成につきましては、関係者が迅速に連携して行動していただきたいということをお願いしているところでございます。

それから、国民社会と原子力の共生につきましては、要すれば、立地地域での原子力活動が安定的に行われることが、国民社会に対する原子力の貢献の基本でございますので、何より国民社会の理解と信頼を得ることが必要ではないでしょうかと申し上げ、関係者は引き続き活動の透明性の確保ということについて努力していただきたいと。具体的には安全管理や、異常事象にかかわる情報を速やかに公開するというところ、それから相互理解のために、国民の皆様の声をよく聞くところから始める、いわゆる広聴広報という活動を充実していくことが重要でしょうと。そしてまた、原子力にかかわる知識を得たいとするところ、そういうのは小・中・高・大という、教育というコンテキストもあるわけですけれども、基本的にはそういう学

習したいという人に対して、学習機会を用意する、提供する、あるいはアクセスしやすくするという、そういう整備・充実が重要であるということを述べているところでございますし、またその政策決定にかかわる国民参加という問題、これにつきましても、しばしば国民的議論の重要性が説かれるところ、行政におかれては、広聴会や意見募集を行って、さまざまな政策決定、行政にかかわる決定に国民の参加を求めていくということについて、誠実に取り組んでいくことが重要ではないでしょうかとしたところでございます。

それから、地方公共団体の役割についても随分と議論がなされましたけれども、基本的認識としては、地方公共団体は住民の立場に立って、事業者の活動や国の規制活動の把握に努めておられるところ、国や事業者はその取組に協力すべきでありましょうと。そして、この協力を前提にして、地方公共団体におかれましては、原子力にかかわる判断とか評価とか、その場に、国の、あるいは事業者の取組を効果的に活用するということを通じて、国と連携していただくのが効果的かつ効率的ではないでしょうかということ、期待するとしているところでございます。

それから、最近、各地で地域おこしということが盛んでございますが、原子力が存在する地域において、原子力施設の存在していることを地域おこしに活用したいとお考えのところがあるとすれば、事業者等においては、地域の一員であることを自覚して、パートナーとして積極的にこうした取組に参加するべきではないでしょうかということをおし上げております。

以上が基盤的活動についてでございます。

次に3章が原子力利用でございますが、原子力利用の前半はエネルギー利用です。

原子力発電は、国内の総発電量の約3分の1を供給して、先進国中最低の自給率と言われておりますエネルギー自給率、しかしかなりかさ上げするのに貢献しているところでございまして、つまりエネルギー安定供給に貢献していると。それから、原子力のエネルギー発生あたりの二酸化炭素排出量が太陽光とか風力と同程度で、現在我々が義務として負っています二酸化炭素排出量削減の国際義務、これの遵守のための有力な手段となっているところ、今後ともこうしたことについては長期に貢献が期待できるのではないかとしているところでございます。

一方、原子力発電と原子力エネルギー生産には欠点があると。1つは、内在する放射性物質が多いわけですから、万一事故が起きると被害が大きいですね。それから、それはそのまま放射性廃棄物として、廃棄物が放射性物質であるという、そういうことがあります。これは、しかし、事故リスクについては、先ほど最初に申し上げたようなことで、そのリスク水準が他のエネルギー源のそれと比較して適切に小さく抑制できていますし、また放射性廃棄物につい

例えば、まだ現在は一部の低レベル放射性廃棄物だけですけれども、これについて安全な処分が既に実施されているところであり、かつほかの放射性廃棄物についても、それを実施するための取組が順次行われているところでございます。

それから、国際社会を見渡しますといろいろな議論がありますけれども、ドイツのように、既存の原子力発電施設については寿命を定めて、その寿命の間運転をすることとし、新設はしないという形で、順次原子力から撤退していくという方針を定めたところもあり、一方フィンランドのように、今新しく原子力発電所を建設する国もありますし、近隣諸国で言いますと、中国、インドというところで積極的に原子力発電所の建設活動が行われているところもあるということでございます。

こうしたところ、我が国としてはどうかといいますと、原子力発電所の建設活動はなお続けられておりますが、1つには電力需要が伸びないということ、これは人口が今年から減少に転ずるという中で、さらにそれに加えて電力自由化ということもあり、電気事業者は将来に向けての大型の発電施設に対する投資については慎重な姿勢を示しているという現実がありますねということ。以上のような現状認識をいたします。

さて、それでは今後どうしようかということでございますが、そこにありますように、我が国としては、エネルギー政策の観点からすれば、エネルギーセキュリティの確保や地球温暖化対策を充実しなければならないという観点から、引き続き、あるいはより積極的に省エネルギーを進め、化石エネルギーの効率的利用に努めるべきでありますけれども、同時に、新エネルギー、原子力をそれぞれの特徴を生かして、最大限に活用していくということが大事ではないでしょうか。これがおよそ、我が国が今置かれている環境のもとでの、我が国のエネルギー政策の要約といたしますと、このために原子力政策はいかにあるべきかということになるわけでありまして、原子力政策にあっては、今後2030年以降も、原子力発電が総発電量の30%ないし40%という現在水準、あるいはそれを超えるところの供給割合を担うということもあるべしといたしまして、それが可能になるように、各種の取組を行っていくことが適切ではないかとしているところでございます。

具体的には、第1には、現在稼働中の原子力発電所を、安全性の確保を前提に最大限効率的に活用するような取組をしっかりとやってくださいと。しかし、2番目として、現在稼働中の原子力発電所はいずれ寿命が来るわけであって、そのときにそれに交代するための原子力、それは大型の軽水炉だろうと思われましても、これについて、そうした時期に備えて、実用化、間断なく建設が可能ないように準備をしてください。3番目は、さらにその先については、現在

将来のエネルギー技術の最も有力な選択肢という位置づけで研究開発を進めています高速増殖炉について、2050年ごろから、もし経済性があり、競争できるならば導入されることあるべしというふうに考えて、これについても、着実な準備活動をしてくださいという、この3つを申し上げ、これが可能であるように、自由化のもとで、総合的な公益等を勘案するに、適切な民間投資が行われるような、そういう環境を整備することが政府の責任ではないでしょうかとしたところでございます。

それから次、これを支える核燃料サイクルのあり方について、我が国は1980年代から、フランスやドイツと並んで、いわゆる核燃料のリサイクルに向けて準備をしてきました。東海村に再処理工場を建設し、ふげんでプルトニウム利用を実施し、あるいはその後、海外での再処理で回収したプルトニウム等を当面軽水炉で利用するという、そういう核燃料のリサイクル利用を基本方針にしてきたところでございます。が、策定会議の始まる前後といいたいまいしょうか、昨年初期からさまざまに議論がありました。1つは、ドイツがそうした路線から撤退をする、もうひとつは、日本ではプルサーマルがさまざまな事業者の不祥事、事故等の結果として、計画どおりに進まないという状況がある。こんなことで、あるいはもちろん六ヶ所村の再処理工場の建設工程における不手際ということもありまして、こうしたものを踏まえると、そういう予定をこの先も進めていいのかということについてご懸念が表明されたという状況にありました。そこで、これについて30年、50年というスパンで、そのものを考えるとどうなのかなということについて、きちんと評価をしようではないかということで、多くの審議時間を割きまして、今後の使用済燃料の取り扱いの方法について、そこにあります4つの政策としての基本シナリオと呼んでいますけれども、政策シナリオを用意し、これらを安全性とか技術的成立性とか経済性、エネルギー安定供給、環境適合性、核不拡散性、海外の動向との関係あるいは政策変更にかかわる課題及び社会的必要性と、あるいは不確実な将来において選択肢の確保の容易性と、こんなことの観点で10項目の視点からこの4つの政策シナリオを評価いたしました。その結果、経済性について言えば再処理路線というのは、直接処分路線に比べて1割強高い発電コストになり、劣ると。しかし、一方で、廃棄物の処分場の大きさとか、あるいは処分される廃棄物の持つ放射性毒性とかは再処理路線の方が小さいですねとかですね。そういった項目ごとにいろいろな判断、丸バツと言うべきか、それほど単純ではないわけですが、その評価をいたしまして、エネルギーセキュリティーとか、今申し上げた環境適合性等のことの優位性からすると、この再処理路線を我が国の基本方針とすることが適切という判断に至ったところでございます。

そこで次のページ。

今後の取組については、そういう基本方針のもとで、改めて国と事業者は、地域社会の理解を得て、プルサーマル、再処理、MOX燃料加工等の状況を着実に進めてくださいと。それから、再処理につきましては、今後は国内再処理を原則とするところを、当然に原子力発電規模が増大していきますと、発生する使用済燃料の量は、国内で利用可能な再処理能力を超えますから、その超えた分についての使用済燃料については、中間貯蔵することは適切と。そしてまた、ただそういたしますと、中間貯蔵というのは40年、50年のスパンでございますから、この後どうするのということがご心配であるに違いないところ、このことについては、この中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策については、2010年ごろから検討を開始して、所要の設備が、いわば六ヶ所工場の操業終了との関係において、間断なく不確実性がないようにして差し上げるということが重要ということで、そういうスケジュールで物事を議論してくださいということを申し上げているところでございます。

さらに、こうした政策検討というのはこれ1回というわけではなくて、今後とも適宜になされるに違いないところを、将来の不確実性、技術の進歩とか国際情勢の不確実性についての不確実性を考えれば、そうした政策検討の場においては、その選択肢の確保に柔軟性があるべしということで、現在とはらないとしている直接処分等の技術選択肢についても、適宜適切な調査研究を進めておくことがよしいのではないのでしょうかということをお願いしているところでございますが、しかし、最後にというか最も重要だということなのは、こうした活動、これは今、最初に着実に進めてくださいと申し上げたところについて、事業者がリスク管理を徹底して、安定操業あるいはより経済的な操業ということについて、最大限の努力をしていただくことが重要ではないかということ、重ねて申し上げているところでございます。

次。

原子力利用のもう一つの柱は、放射線利用でございますが、これにつきましては、そこに絵が幾つかありますけれども、産業や医療等、多様な分野で活用され、国民の健康や生活の水準向上に貢献しておるところでございます。また、近年、加速器技術の進歩によりまして、最先端の科学技術やら、幅広い産業分野で使われる可能性のある量子ビームテクノロジーというものが、そういう研究領域というか技術領域が形成されつつあるところでございます。

ただ、一方、放射線の食品照射による保存期間の伸延とか、放射線利用技術の活用ができるにもかかわらず、さまざまな原因はありましようけれども、情報の不足によって利用されていないところがあるとすれば、これは残念なことであるなど。しかし、そういうところがあると

ということの現状認識を述べた後、次のページにありますけれども、したがって今後といたしましては、まず第一は、現在行われている放射線利用活動、これにつきましては、今後とも厳格な安全確保体制のもとで効果的かつ効率的な取組を行ってくださいと。それから、放射線利用について、その安全性とか効用についての理解を、幅広く国民の財産を共有する情報とするために、学問分野、医、農、工等々の分野間の連携はもとより事業者、国民、研究者間の相互交流ができるようなネットワークを整備することが大切ではないでしょうかと申し上げ、さらに今後、一段と効果の大きいアウトプットが出る可能性のある先進的な研究施設というか放射線施設を整備、充実してくださいということをお願いしているところでございます。

次。

それから、原子力活動につきましては、すべからく放射性廃棄物が発生するというところでございますので、これについては、この原子力にかかわるベネフィットというか、効用を享受するところ、当然に享受した現世代が、これに伴って発生する放射性廃棄物を後世の負担にしないようにしていく、そういう責任を有しているということをお願いして、現状先ほど申し上げましたように、一部の放射性廃棄物について、処分事業が順調に進んでいるところでございますけれども、残りのというか、今現在取組のあり方を検討しているところについても、着実にこの処理、処分の実現に向けて計画に取り組んでいただきたいということをお願いして、それから最終廃棄物でありますところの高レベル放射性廃棄物に関しては、これも国会でそのための制度整備が行われ、その事業をなす主体として、原子力発電環境整備機構、NUMOと呼んでいますけれども が整備されて、これが2030年代ごろ、処分場を操業開始するというところで、現在は最終処分場の調査区域の公募を行っているところでございますが、これは公募開始から2年を経過しましたけれども、まだ全国のどこからも、我が町、村の、あるいは市を調査区域にしてくださいということの手が挙がってこないという現実がございます。これは非常に深刻な問題というふうに考えておきまして、これについて関係者の努力が足りなかったのではないかという反省をして、これについて関係者一丸となって努力することが大切ということをお願いしているところでございます。

次の章。

研究開発です。原子力の便益を長期にわたって享受するためには、必ずやそのための技術なり知識を生産する研究開発活動が、その背景というか並行して行われる必要があるというところでございますが、これにつきましては、そういう長期性にかんがみて、共通理念のところでは申し上げましたような考え方で、研究開発に従って、ただいま使っている技術をさらによくす

るといふ研究開発もありとすれば、さらにこの後の実用技術等を用意する研究開発もありましようし、さらにそうした実用化をするべき研究、技術、システムの候補を探し出す、用意する、そういう研究開発もあるであろうということによって研究開発を、そこにありますように、基礎・基盤的な研究を除いて4つの段階に分けまして、それぞれの段階の活動を並行して合理的に組み合わせるといふべきか、進めることが大事ではないでしょうかということをお願いいたします。そして、しからば、その各段階で取り上げるべきテーマはどうするかということについて、これにつきましては、それぞれの分野でよくお考えになっていただくということが重要であります。原子力委員会としては、費用対効果とか官民分担とか国際協力の可能性とか、さまざまな観点から総合的に評価、検討を実施して、最も適切と思われるテーマを選ぶ、それに資源を集中していくと、いわゆる「選択と集中」という考え方を徹底して、国民の皆様から負託されるべきところの研究開発資源を効果的かつ効率的に配分していくべきとしたところでございます。

次、5章ですが、国際的取組。これにつきましては、現在、国際社会においては、核開発疑惑の発覚とか米国同時テロの発生等から、核不拡散体制の一層の強化ということが求められている、あるいは核セキュリティ対策の必要性が言われていると。他方、中国、インド等にありますように、原子力発電所の新設の努力をされているところもあり、国際的な原子力発電所を新設、建設マーケット市場というのが開かれているという認識をいたしまして、しからば我が国の取組は何か。第一には、引き続き国際的な核不拡散体制の維持・強化に貢献していくと。我が国として、核軍縮外交を着実に推進していく。第二に、途上国との関係におきましては、途上国の社会インフラの整備に原子力を使いたいとすれば、それについて協力していくことがあるべしと。三番目に、先進国間の協力といたしましては、先進国の責務として、原子力利用にかかわる国際インフラを整備するということについては、当然のことながら協同して新しいことをやるということであれば、それについて積極的に協力を推進していくことが重要、国際機関についての活動も同様。それから産業の国際展開についても、国際的な核不拡散体制の枠組みに沿うという前提でございますけれども、積極的に民間については活動していただき、国は適切な支援をなすべしとしたところでございます。

最後、6章でございますが、評価の充実としました。これは、原子力にかかわる国の施策は、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で、かつ効率的であるべきところ、これを担保できるようにしなきゃならないとして、そのための手段として政策評価を充実して、PDCAサイクルを回していくことが重要ではないでしょうか。特に、原子力にかかわる施策は、長期にわた

り不確実な未来に対する挑戦ということでございますので、施策にしる事業にしるというべきでしょうが、リスク管理が極めて重要。したがって、そのP D C Aサイクルを回すための評価においても、定量的なリスク分析を含むさまざまな、多面的な定量評価を行って、それを踏まえて政策を改良、改善していただくと同時に、原子力委員会は、そうした評価についてご報告いただき、その妥当性を判断し、かつまたそうした結果を踏まえて、国民の皆様と原子力政策について対話をし、政策の妥当性あるいは改良、改善のあり方について意見交換をしていくことあるべしというふうにしたところでございます。

以上、大変駆け足でございましたが、政策大綱のポイントをご説明申し上げました。

今日これから、皆様から、この原子力基本法の目的を達成するための原子力施策はかくあるべしとか、こういうところをもっと強調すべきとか、そういうご意見をいただけることを楽しみにしておりますけれども、私の説明が、その何かのお役に立てれば幸いです。

ご静聴ありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 どうもありがとうございました。

それでは、ここからは原子力政策大綱案につきまして、会場の皆様からご意見をお伺いいたします。

発言希望の方につきましては挙手をお願いいたしまして、こちらの方から指名をさせていただきますが、まず最初に、ちょっと指名のやり方についてのご説明を申し上げます。

この会場、大まかに4つのブロックに分けまして、皆様から右側に向かいまして水色それから紫、緑、赤というぐあいに、ちょっと色をつけてございますが、それぞれの色のブロックから、まず1名ずつ指名をさせていただきますして、順次指名をいたしまして、まず最初に1回で4名の方の指名をさせていただきますして、それから順次ご発言をいただきます。それからまた、その4名の方のご発言が終わりましたら、また次の4名の方の指名をするというぐあいに進行をさせていただきますというふうに思います。

それで、指名された方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ご発言に当たりましては、まずフルネームでお名前を言っていただくようお願いいたします。それから、指名された方のところには係の者が参りますので、その誘導に従いまして、お近くのマイクまで出ていただきまして順番にご発言をいただくと、そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の指名をさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 小川順子と申します。

多くの有識者の皆様方が、1年以上にわたって精力的につくられた、この原子力大綱について、非常に充実した内容ですので、支持したいと思います。ただ、さらに私として、つけ加えることという観点で、2点申し上げたいと思います。

一つは、国民、地域社会との共生という面ですけれども、風評被害の対策ということをきちっと盛り込んでいただきたいと思います。といたしますのは、原子力を不安だと、嫌だという、その心理的な多くの部分は、風評被害から来ているのではないかなと思うからです。多分、新規立地の場合は特にそこが多くて、原子力施設が来れば物が売れなくなる、観光事業として打撃を受けると、そういうところが非常に多いのではないかと思います。安全対策ですとか情報公開ですとか、そういった面はかなり書き込まれているんですけども、風評被害については、この50数ページの中に一つもありません。これから新規立地とか、いろいろな新事業を進めていくのに、一般の人が一番嫌だというのはその面だと思うので、そういったところに観点を置いた、例えばマスコミの皆様方との意見交換会を、その観点から充実させるとか、そういった面を入れ込んでいただければなと思います。

もう1点は、日本は多分、国際社会の中で核兵器を持たない平和国家の中で、唯一、再処理事業をこれから民営化して進めていこうという国だと思うんです。ここがすごく、国際的にも大切な国の立場だと思います。原子力の平和利用と再処理技術というのは、立派に両立していくという、この国としての気迫のある、こういう立場をきちっと、この大綱に盛り込んでいただきたいと思います。確かに、平和利用それから国際協力が大切だということは書かれてはおります。書かれてはおりますけれども、日本が今やっているこの立場、平和利用と再処理のこの両立、そういうことにはいかに意義があるかということが見えてこないんですね。

私は、原子力関係で仕事をしていますけれども、私たちはそのところに大きな誇りを持ってやっているんです。多分、日本の国民の皆様方も、原子力というのは平和利用に徹して、かつ再処理をやって、プルトニウムをもう平和的に扱うということ、この大事な国としての姿勢をわかっていたくということが、大変重要じゃないかと思っております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは次の方、よろしく申し上げます。

参加者 藤田雄二と申します。

まず、今回の大綱のご説明をお聞きしまして、基本的にこの大綱については支持いたします。

満遍なく網羅的にというか、総合的に書いてありますので、非常に文章もよく皆さんの議論された中身を適切にまとめられているとっております。特に、核燃料サイクルの基本的な考え方を、今回公開の場で多様な意見をお持ちの委員も踏まえて、皆さんの真摯な議論で、こういう形でまとめ上げたという点に関しては、原子力委員会初め策定委員の皆さん、関係する皆さんのご努力に対して敬意を表したいと思っております。

その上で、あえて意見を1点と要望を1点お願いします。

先ほどの前の方の意見で、風評被害の話がありましたが、そもそもやはり風評被害の出る根本原因とは、国民が原子力に対しての教育がなされていないというところ、その深い教育は必要ありませんけれども、今まで日本ではエネルギー、原子力に関する教育というのがほとんどなされていない。ですから、多分、今回もこの場に来て国民の意見を聞くといっても、ここに来られている方は、本当の意味の国民というよりは、国民の中の原子力に関心のある方がほとんどだと思っております。

でも、我々大事なのは、原子力を私はしっかりやっていくべきだと思いますが、それをもっと多くの、本当の国民の方に理解してもらおうということが大事だと思っています。そういう意味からすると、やはり原子力だけじゃなくて、エネルギー全般を含めた教育というのをしっかりやっていくべきだろうと。この中にも教育の機会を与えろとか、そういうのがありますけれども、生活のファンダメンタルですから、もっとしっかり教育の機会をつくるべきだと思っています。

もう1点、要望は、今回「大綱」という名前に変わったんですが、そのゆえんについては、委員長の方からご説明ありましたが、この大綱を本当に実のあるものにするためには、それを司る行政省庁なり関係者が、この意を酌んで、きちんとこの意に沿った活動を展開するというのが大事だと思います。そういう意味から、ぜひ原子力委員会の強いリーダーシップを期待したいというのが要望でございます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方よろしく願いいたします。

参加者 さいたま市から参りました、川西則子と申します。

私どもは、NPO法人あすかエネルギーフォーラムといたしまして、生活者の立場からエネルギーを考える活動をしている者でございます。その中で、学校教育の現場にゲストティーチャーとして行ってお話をしたりとか、それから地域で立地の方々と交流会をしたりして、いろい

ろなご意見を伺ってまいりましたので、そのことに基づいて3つの点を申し上げたいと思います。

まず、この会場をごらんになっていただければわかると思うんですけども、ほとんど男性で、なおかつ首都圏での開催にもかかわらず、これだけの人数の方しかご応募いただいているのかなというのが、私が初めて参加しての感想なんです。つまり、関心を持っている方がほとんどいないのかなと。先ほどの方もおっしゃっていましたが、エネルギーや原子力について、関心を持ってもらうための方策が足りないのではないかとということが非常に懸念されますので、この点についてはしっかりお願いしたいと思います。

私自身もこの企画を、こちらのホームページで知ったわけではなくて、友人からのメールで「こういう機会があるからどうですか」というお誘いがあって、口コミで知ったような状態ですので、もっといろいろな方法が考えられるのではないかと思います。

次に2点なんですけれども、わかりやすい伝え方が必要ではないかということなんです。立地の方と交流会の中で、いつも出てくるのが「原子力は難しくてわからない」という言葉なんです。それは、何かトラブルがあったときに発表されることが、何でも発表してほしいと言いながら、でも基礎知識がないからわからないというようなこともありますし、言葉とか科学的な素養の問題もあります。それは教育の必要もあると思います。

それからもう一つ、この原子力政策というものの枠組みがどういうふうになっていて、だれがどんなところで、何を決めているのかということも全体像も見えてこない。ブラックボックスの中から突然できた結果を、私たち国民はひとしく、あまねく受け入れるわけですから、そういう面については、どういうふうな過程で決まっているのかということも、もっとわかりやすく伝えていただきたいということがあります。

それともう一つ、方針は明確に表現していただきたいということなんです。例えば使用済燃料の取り扱いについてなんですけれども、これはもともと再処理というものの基本方針であると。ところが、諸般の事情によって4つのシナリオで再検討をした結果、また基本的には再処理するということになりましたというふうに書かれていますが、でも柔軟な対応もありますよというふうな表現になっています。実際に、立地の方はもろ手を挙げて受け入れに賛成しているわけではなくて、重層的な深刻な葛藤の中で、国策だからということで受け入れているということが、そのいろいろな思いに封印しているということがあるんですけども、その国策が揺らいでしまったときの信頼関係の再構築が実際できるのか。方針が変わったときに、受け入れてくれる立地があるのかということが、私はとても懸念されます。そういったことも踏

まえての検討であっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは次の方、よろしく願いいたします。

参加者 大釜和也と申します。

今回の大綱案の中では、原子力の利用や研究開発のみならず、原子力を円滑に進めるための活動としまして、地域の方々との共生や国民参加それから広報広聴活動に関しての取組を、この中で示されたということ、それからあと実際に、この大綱案を作成される中で、さまざまな地域に伺われて、そこでのご意見を広く求められたということで、この活動、姿勢に関しまして、原子力委員会の方たちに深く敬意を表したいと思います。とともに、また原子力に携わる者として、やはりこういった姿勢を見習って、今後もこうした活動に取り組んでいきたいと思えます。

また、それと同時に思いますのは、こうした活動というのは根本におきましては、我々の原子力利用や研究開発というのが国民の方たち、それから地域の方々に受け入れられること、そのためにあるわけですし、そういう意味で言いますと、そもそもの目的である研究開発というものも、やはり同時にしっかりと進めていかなければならないのと、あとそれに関しての理解や、それからどういったことをやっていくのかということを示さなければいけないのかと思えます。そうした観点から1点、意見を申し上げたいと思えます。

それは、私が述べたいところは、革新的な技術システムを実用化候補に発展させる段階にある技術として、FBRサイクルに関してのところがありますが、大綱案の中では2050年の商業化ベースを目指すために、2015年以降研究開発を進めていくということで書かれているんですが、我々にしてみると、その間実証炉の段階などがあって、それぐらいの時間がかかるのかなと思えますが、その35年間のところを何をするのかというところが、やはりはっきり欲しいなというところで、その35年間が抜けてしまっているような印象があるのが若干残念でありました。

それから、2050年に商業化ベースでということなんですけれども、原子力をやっている人間にしますと、やはりそれぐらいの困難な課題もあるのかなと思えますけれども、やはり一般の人たちにしてみますと、これから45年というのは非常に長い期間ですので、それだともしかして高速炉というのは、やはりちょっと据え置きされてしまったのかなという誤解を受ける可能性もあると思えますので、そちらのご表現のところを工夫されまして、高速炉のサイク

ルの開発はやっていくということと、そこでどのような課題をこれから進めていくかという方針を明らかにしていただければと思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それではまた、次の指名をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 油井三和と申します。

ここまで公開の中で、たくさんの議論を重ねて、ここまで政策大綱をまとめられた皆様に敬意を表したいと。特に、私も若干関与させていただきましたが、非常に公開の場というのは大変だったと思います。

1点だけ、私コメントさせていただきたいのは、原子力はかなり息の長い仕事だということで、この中にも知識、基盤の整備とか技術の継承という言葉が出てきますが、具体的に「研究機関」なり「研究者は」というような主語の書き方になっていますが、実際、国がある程度その方針なりを出して技術を継承していかないと、このまま行くとどんどん、ほとんどの人が退職していつてしまっ、後は事業者任せみたいなことになるのでは、これは大変なことになりますので、そこら辺の、最低限は人だと思いますが、そういう教育ですとかデータベースですとか、原子力学会は標準化活動等をやっていますが、そういうものを踏まえた技術継承のあり方、仕組みというものも、その「研究機関」とか「研究者」の主語ではなくて、国としてそういう方針もできれば書いていただきたかったと思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方お願いいたします。

参加者 古川和男と申します。3分という非常に短いようなので、メモを読ませていただきます。うまく読めるかどうか……。

私は、中長期的政策についての意見を述べさせていただきます。問題を2つに絞りますが、1つは、核兵器非保有のNPT参加国としては日本のみがプルトニウム利用を主張しているが、将来、本当に破綻しないのかとの疑問です。もう一つは、その代替策を考えているのかとの疑問です。それについて、我々は1980年ごろよりトリウム溶融塩炉を利用すればプルトニウムにまつわる困難のほとんどが解消でき、世界に技術輸出でき、地球環境救済、日本産業振興に大いに役立つと主張しています。それをなぜ国家の責任で検討しないのだろうかとの疑問です。

1 番目のプルトニウム政策ですが、本年 5 月の N P T 再評価会議の無残な失敗からも再処理やプルトニウム取り扱いには多大の不確実性が存在します。さらに、核テロ恐怖の拡大によっては、米国の憂慮する科学者同盟のような声が強まるおそれが十分にあります。そのような不透明性を抱いては、国民は非常に心配です。N P T 規制の優等生だから、日本だけはプルトニウム利用を認めると主張しては、世界との真の共存共栄は不可能です。現に、北朝鮮、イラン、イスラエル問題などでの行き詰まり報道が日夜なされているではありませんか。日本は孤立しては 1 日も生きていられない弱小国なのです。

しかし、これしか選択肢がないからプルトニウム利用、高速増殖炉開発に国運をかけているんだと政府は主張し、皆信じ込まされていますが、それはおかしい。もう一つの道があります。それはウランでなく、トリウム利用の道です。しかも我々が改良した溶融塩炉によるならば、現軽水炉路線の困難を解決しつつ、10 数年後からわずかの資金で円滑、経済的に移行開始できるものです。それをこの 6 月公募の意見書でも厳しく主張したため、第 29 回新計画策定会議で吉岡斉、神田啓治の両委員がトリウム検討を要請し、大綱案に不確実性改善のため、トリウムサイクル技術に関する調査研究を進めると記載されました。

ところが、驚いたことに、次の会議でトリウムは抹殺され、今回の大綱となっているようです。抹消理由を知りたいですが、ぜひ復活を願います。

なぜ原子力委員会が少なくとも一度取り上げたかの具体的理由を最小限要約いたします。

プルトニウムを含む超ウラン元素をほとんどつくらない。だから、核不拡散に圧倒に強く、核廃棄物の負担も大いに軽減される。チェルノブイリのような重大事故は現実的に起こさない。単純で経済性高く小型原発にも適するので世界に展開できる。日米露三国共同の具体的開発計画も持っているというようなことからです。全国民に十分関心を持っていただける内容です。ぜひこの提案を国民レベルで検討する検討会をつくっていただきたい。そして、それを大綱に盛り込んでいただきたいのです。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 仲井悟といたします。

今回の原子力政策大綱の策定におかれまして、特に原子力の推進というような観点から使用済燃料ということに関して、処分あるいは貯蔵という考えをシナリオとして考えつつ、なおかつ再処理、それから回収されるウラン、プルトニウムは再利用するという方針を明確に出されたということに対し、非常に敬意を表したいと思います。それと同時に、そのプロセス自体、

多くの広聴会あるいは意見を聴く会というようなところの意見をお伝えしながら決定されたということについて敬意を表したいと思います。

全体としてこの政策大綱、非常によくできていると思いますが、個別の点に関しまして3点ご意見を述べたいと思います。

まず1点目は、高速増殖炉サイクルをどのように進めていくかというところ。大綱には、2030年には軽水炉に置きかえましょう。それから、2050年にやっと実用化というようなことしか出ておりません。一方、日本原子力開発機構では、2015年までは実用炉を提示すると。それから、やっと次のステップに移ります。2050年というと今から45年後、私、当然働いていませんし、ここにいる大部分の方も生きておられるかどうかわかりません。多分働いておられないと思います。そういう人が今一生懸命研究開発、あるいは技術開発をやっている。そういう人たちが情熱を持って、なおかつ責任を持って技術開発を進めていくという観点でいいますと、2015年の後にじゃあどうしますかというようなところをはっきりと明示する必要があると思っています。特に、2050年から実用化するという観点でいいますと、当然のことながら、初号機としての実用炉というようなものが必要になってくると思います。それらも含めた計画を明確にしていきたいというよう思っております。

それから、2点目についてでございますけれども、これは国及び原子力委員会のコミットメントの仕方でございます。特に国における研究開発ということにつきましては、予算が減少しているというような観点から、効率的に進めるということで「選択と集中」というような言葉が使われております。一方、この政策大綱の中には短期、中期、長期的にやることを並行として進めなさい。あるいは、先ほど委員長の方から説明がございましたけれども、基礎・基盤から実用化までいろいろなことをやりなさい。例えば、ITERをやりなさい、高速増殖炉をやりなさい、安全研究もやりなさい。それから、当然のことながらその平和利用のための国際貢献もやりなさい、人材育成もやりなさい。今の予算が減っていく中で、それらをすべて実施していくというのは不可能と言わざるを得ません。そういう意味でいいますと、今の時点で何を本当にやるべきか、何をやめるべきかというのを明確に示していただかないと、結局、すべてがうまくいかないということになると思います。

それから、3点目、これは原子力施設の廃止処置に関してでございます。「選択と集中」ということで、例えばこれはやめますということを言ったとしても、原子力施設はパソコンじゃございません。スイッチを切ればとめられるというものではありません。廃止処置をするにも20年、30年、長期の期間、それから多くの予算、人材が必要になります。そのために、今

の大綱では半ページぐらいで、基本的にはこれから検討しますというようなことしか書かれて
ございません。これからの規制のあり方をどうすべきか、それから使っていたエネルギーをど
うすべきかというところをやはりきっちりと書いていただきたいと思います。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく願いいたします。

参加者 堀江鉄雄です。今回初めて参加させていただきますので、ちょっとお願いというの
を別に、1人発言1回ということだったので、したいと思います。

3分というのは非常に短くて、とてもじゃないけれどもできないということ、それともう一
つは、75分間ぐらい先に説明がありましたので、それに対して3分というのは非常に大綱と
しては全く合わないんじゃないかということで、これから3分間に挑戦をしますので、よろし
くお願いをします。

今までの大綱に対しては、やはり今までの経験に対してどういうふうに評価するかというこ
とが一番大事な問題だと思っておりますので、非常に狭めて、核サイクルの再処理のことについて3
点ばかりご意見を述べさせていただきます。

経済性についてなんですが、日本原燃というのは再処理事業許可要件の中で、経理的な合理
性というのが必要になっています。これは法律で決まっております。それで、日本原燃は今ど
うなっているかということ、完全に破綻企業です。日本原燃の4年度の借入金というのが1兆2
、650億、それから累積赤字が571億、それから前受金が1兆1、295億というふうな現
状であります。しかも、その中での濃縮事業については、7ラインのうちの3ラインが停止し
ております。

それから、再処理事業ですが、これは当初6、000億と言われていた工場経費が今や2兆
7、500億というふうになって6倍以上になっているわけです。このような事業が果たして
ちゃんとできるのかどうなのか。

それから、再処理料金については、トン当たり海外では2億円と言われておりますが、前受
金、これは東京電力なんかのことでわかっているんですけども、前受金だけで計算しても6
億以上の前受金になっている。前受金ですからもっと高いはずですよ。これはさらに伸びるはず
ですよ。

こうしたような、要するに再処理事業ということが破綻しているそういう事業に対して、法
律的にもどうしようもないわけですが、これは昨年度8、000万の黒字が出たんですよ。出

るはずがないのになぜ出たのか。これは濃縮料金を多分、多分ですよ、これは私が調べたわけじゃないからわからないけれども、値上げしているからです。こういうふうな値上げというのはどこに来るのか。これはみんな消費者に来るわけですよ、負担が、最終的に。先ほど来、積立金のことについても先延ばしをしていると言っているけれども、先延ばししても、結局最終的には消費者ないしは国民です。要するに、電気事業者から料金としてとらなければ国民からとるというふうなことになるわけですから。それから、現在の状況はどうなっているのかというと、海外で回収されたプルトニウムについては全く使われていない。それから、特に多い回収ウランについては全く手がついてない。それでもって核燃料サイクルというのは、どこがどういうふうな核燃料サイクルになるかというふうな、そういう問題があるわけですよ。それを全く現状を無視した上でそのようなことを、要するに進められるということについては、全く私はこの計画は反対です。もっと討論をちゃんとできるような時間をとっていただきたいと思っています。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また次のご発言希望の方の挙手をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

参加者 中川豊といいます。

大綱の11ページ、1-2-4、原子力と国民・地域社会の共生というブロック、これの最後から3行になります。「また、国民、地域社会が原子力について得る情報はマスメディアを通じたものが多い」と書いてあります。でも、実態としてはマスメディアを通じたものがほとんどだと私は思っております。ですから、ここは3行で書いてありますけれども、もっともって書いて、どうやったら正しい情報が伝わるかということ原子力委員会の方で旗を振っていただかないと、正しい情報は国民に伝わらないというのが事実だと思います。それがまず第1点。

それともう1点が私の個人的な意見なんですけれども、この大綱、難しいです、読んでいて。これ、例えば僕が家に帰ってリビングのテーブルにあったら、家族の者、だれも読みません。もっとわかりやすい言葉でかみ砕いた別紙というか、もっと簡単にしたものがあつたらいいんじゃないかなと思います。

それと、今ずっと皆さんの意見を聞いていてちょっと悲しいなと思ったのは、原子力ってもっと夢があつてもいいんじゃないかなと思います。例えば、高速増殖炉が2050年。2050年といったら、先ほど言っていたように、多分この会場にいる人もうだれもいないかと思

ます。そうですね、例えば僕が老人ホームでベッドに横になりながらも高速炉が臨界になったというようなのを見てみたいという気持ちが僕にはあります。30年あれば人間が月に行ける時代において、2050年というのはちょっとのんびり過ぎているのかなと思いました。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 本田佳世です。

策定会議メンバーの構成についてです。2005年7月13日付日刊工業新聞で報道された世論調査結果では、約30%の人が原子力発電を縮小していくべきだと答えている中、策定会議のメンバーに原子力反対派、あるいは慎重派が3割いない構成というのはおかしいと思います。結果、国民の思考に合う政策や原子力に対しての不安に対応する政策を十分議論することはできていないと思います。自分は中立だとおっしゃる委員もいましたが、その発言内容を見ると、原子力発電に対して厳しいコメントや改善していくための提言をしている機会が少ないです。また、全体的に少ないために議題として詳細を議論するまでに至ってはいません。これでは何のために国民各層を代表して政策論議の場に出ているのか、その意義が問われても仕方がないように思います。

国の政策は、一部の業界やそれに付随する人々のためのもではなく、今後、数十年にわたる国と幅広い国民の利益を考えるものであるから、原子力村の身内や協力的な委員を減らすべきです。

3-1-2の原子力発電(1)についてです。

2030年以降も総発電電力量の30から40%という数字の根拠がよくわかりません。資料を見ても、自然エネルギーのデメリットのみ書かれているだけで、原子力発電所の新規立地の困難さ、今後の新エネルギー導入の可能性などの説明が全くないです。これをもって将来の原子力発電の予測を立てているかのような資料作成の仕方は、あまりにも国民に対して説明責任を欠いているし、優秀な国の専門家と行政がつくったものにしてはいいかげん過ぎると思います。多少会議で説明もありましたが、詳細はよくわかりませんでした。

また、原子力政策大綱の数字が今後さまざまな議論の機会に金科玉条のごとく活用されるとすれば、この責任は非常に大きいです。実現できなければ将来改めればよいというラフな設定は、国民的不利益を生むものとしてぜひご再考いただきたいです。

例えば、第2再処理工場について議論する総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力

部会において、原子力政策大綱の数字を盾に、再処理賛成、第2再処理工場推進という結論になると、もしこれが最適な水準でなかった場合、国民のむだな出費となり、また建設した後に政策変更コストなどが考えられることは政策として失敗です。将来世代から見ても、温暖化防止ために基準を設けるのと別の選択肢もあるのに、原子力を30から40というのでは訳が違います。温暖化防止については、それが確実に将来世代のためになりますが、原子力発電については危険な放射性のごみも出せば、労働者を被ばくさせます。稼働中に放射能も出しています。そのようなデメリットを有する原子力発電の水準を定めることが、本当に将来世代の望むことでしょうか。現在の国民にとっても将来世代にとっても、安定的で環境によい価格の安定したエネルギー源であれば、別に原子力発電でなくてもいいんです。

前述の世論調査では、将来ふやす方がよいと考える電源については、約80%の人が新エネルギーと答えており、原子力発電を選択している人は原発立地地域では約17%、非立地地域でも21%に過ぎません。今後、原子力発電以外の新エネルギーの台頭を原子力政策大綱が妨げないかどうか心配です。

これで結構です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 永崎隆雄と申します。

アジアの原子力協力を担当しております。その観点から、この大綱の中では、国際協力の中でアジアを中心に重視してやるべきだということを書いておられました。非常に心強い思いがいたしました。

私は、中国に4年間滞在いたしまして、現在、中国は非常に経済発展をしております、日本の原子力発電所、発電規模ぐらいに相当する発電設備が増設されております。彼らによりますと、2035年には日本並みの　それで、石炭火力を中心にしております、公害問題、煤煙とか炭酸ガスの問題、それから炭鉱での事故等が頻発しております、このままの石炭を増強するという政策でやれないと。よって、原子力と天然ガスを増強するんだという方針で臨んでおります。2035年ぐらいには、日本並みの原子力導入率にしたいと。日本並みというのは大体20%でございますが、そうしますと、日本の原子力の約8倍、約300ギガワット、日本が47ギガワットですから、300ギガワットぐらいに相当するわけですが、そうなりますと、原子力も単なる軽水炉だけではやっていけないような状況になります。

この状況は、中国だけじゃなくてインドも同様なことが起こりつつあります。現在、インド

は2015年には4,000万キロワット、40ギガワットにするというふうなことを言っておりますが、こういうことになりますと、やはり原子力を現在の軽水炉だけでやるということは、アジアのそういう人口大国というんですか、経済発展国からしますともう間に合わないわけございまして、高速炉を導入しないといけないということになるわけですが、それに対して、日本は高速炉の先進国でありますので、そういうインドとか中国の高速炉開発に大いに支援して、中国が石油をたくさん食って、世界の石油を食べてしまうようなことがないように、原子力の導入を助けていくようにしていただきたい。もう少し、中国とかインドとの原子力協力について強化をするような方向でお願いできたらと思っております。

それから、日本はその点、50年の原子力開発の実績がございまして、既に47ギガワット、53基もの原子力発電所を運転しております。こういう実績をもとに、そういうアジアに貢献していくということ。それから、もちろん原子力発電だけではなくて放射線利用の分野においても、日本がアジアに貢献していく、アジアが日本のお客様でございますので、我々はお客様を大切にすると。日本を支えていく、アジアを支援していくということは大事だと思います。原子力のアジアに対する支援を強化していただけたらと思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、また指名をさせていただきたいと思えます。

それでは、よろしくお願いたします。

参加者 中尾和江と申します。ごく一般的な市民として初めて参加いたしました。

産官学でそれぞれに原子力にかかわっている方が多い中で、本当に初歩的な発言であれなんですが、私はこの大綱を初めて見まして、非常に内容が豊富で、とてもよく書かれていると思いました。ただ、やはり文章が非常に難しく量も多くて、先ほどこちらで見せていただいたような図式とか、それからごく簡潔にわかりやすいものをぜひ一般向けに、市民向けに出していただきたいと思えます。

大綱の中で発言させていただきたいのは、学習機会の整備・充実という点と、それから人材の育成という点です。私は、生活者のエネルギーネットワークというNPOの団体に属しております。生活者の立場からエネルギーを考えましょうということをやっていますが、暮らしの中のエネルギー問題を考える際に、やはり電力が中心になって、そこからいろいろなものを発展して考えていきます。その中で、どうしても原子力発電ということが重要になってくるわけですがけれども、基本的にそこに行き着くまでに皆さんと考える機会をつくるということが非常に難しい。それぞれの地域で活動しているいろいろな団体のオピニオンリーダーからまたさ

らにネットワークを広げて、集まっていたいて、話し合うという場を提供する、そこが一番のポイントに今なっております。

その中で、暮らしの中でどんなエネルギーが使われているか、またそれがどこから来るかということを考えていく中で、原子力についてもそこで話し合われることが多いものです。ちなみに我が家では、今、石油価格の高騰からガソリン代が上がって、ガソリン代が上がったという家計に直結することで、電気料金はどうかという話になりまして、原子力で3割入っている東京電力はいいけれども、原子力がないところはどんなふうになっていくのだろうか、そんな実際に直結している話題になると、その原子力という問題も非常に身近に考えられるようになりました。

原子力発電にとっても否定的といいますか、関心のなかった夫も、原子力発電をしているんだねということで関心を持つようになって、話題になりつつあります。ですから、エネルギーに関してはいろいろなことがありますが、家計における省エネとか新エネとかって一般的に期待されるものと並んで、原子力を含んだベストミックスということをぜひ強調していただきたいと思います。

人材の育成に関しては、やはり、かつて私が子供のころ原子力に携われる学生、それから産業、非常に活発でした。そのころの思い出ではありませんが、やはり魅力的という中に産業が活発であること、それから学生が非常に多いこと、それは非常に大事だと思います。そして、それに裏打ちされるためには、やはり予算とか資金とか企業の経営の内容とか、そういう面での具体的な裏づけも必要ですので、ぜひそういうものをバックアップするよういろいろな方策、そこまで考えていただけたらありがたいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方、よろしく申し上げます。

参加者 こんにちは、グリーンピースジャパンの野川と申します。

この1年余り策定会議など傍聴させていただいたんですけれども、まず原子力委員会の事務局の方々、そして策定委員の方々に長く本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

そのような経過でずっと傍聴もしくは内容を追わせていただいたんですけれども、詳しくはパブリックコメントの方で意見の方を提出させていただきますので、今日はまとめて核燃料サイクルの部分だけをちょっと触れさせていただきたいと思います。

まず一つ、問題提起としては、核燃料サイクルの議論のまとめのところでも委員の皆様の中から出てきたご意見の中に、やはり議論が不十分だという意見がございまして、その理由と

しては、問題整理はなされたと。シナリオを4つ提起されて、それを10の視点から検討されて、検討まではされたんですけども、十分な政策としての議論がなされなかったということで、いまだ不十分だというふうに私はとらえております。

その中で、今回、大綱の中に出てきた核燃料サイクルの確立の部分で、触れられていない部分を2点ほど述べさせていただきたいと思います。

まず、大綱の13ページの方になるんですけども、1段落目の方で、核燃料サイクルの定義づけというか、どういうものかということが述べられております。この中で、基本的に核燃料サイクルのバックエンドの部分はごみ処分の部分だということを、その原子力というものを進めていく中で、これまで蓄積されてきた、廃棄物がたまり続けている、原子力はいわば核不拡散性を考えても非常に高額であり、かつ大変厳しい警備体制を要する廃棄物を生む、そういうサイクルであるということを引きちんと明記していただければと思います。

次に、天然ウランの確保についてはというところで、ウランについては触れられているんですけども、プルトニウムについては触れられておりませんで、現在、世界中で解体核からの民生利用に移転されたプルトニウムを含めておよそ240トンのプルトニウムが民生目的、軍事目的以外であると言われております。この6分の1は、実は日本が保有しているものであって、その6分の1の大きなものを抱えながら、さらに今年の12月からプルトニウムを分離しようというのは、全く実のある計画ではなくて、ただ再処理計画については中止されるべきだというふうに考えております。

また、プルサーマル計画においては、同様の燃料をフランスの方でEDFが申請されたおりましたが、今年3月にプルトニウムの負荷度が高くなるということで、安全性を指摘されて2年延ばされています。それと同じ、同様のものが、今回フランスもしくはイギリスでつくられて日本に運ばれてきて、それを使われようとしている、このような危険性が既にヨーロッパで指摘されているということも加えていただければありがたく存じます。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 松丸健二といいます。千葉県在住で、私の前に、なぜかNPOの方が続けて発言されていて、そういう時代になったのかなと思います。私は、非営利組織の生協に20年ちょっと勤めているんですけども、そういう関係で、テーマは飛んでしまうとは思いますが、メディアの問題ですとか平和利用の担保ですとか、いろいろ話が飛ぶかもしれません。

一番最初に発言された女性の方が、平和利用と再処理の両立ということを強調されていたと思うんですけども、逆に言いますと、軍事利用と再処理が一体化している国がアメリカ、ロシアは今、軍事用のプルトニウムを抽出してはいないかもしれませんが、技術的にそういうのが国際的にはあるグループがあって、平和利用のためには再処理をしないという国のグループがあって、新しく日本がといたしますか、本格的に商業利用で再処理を行うと。これは、世界じゅうに注目されていると思いますし、私は批判的な立場ですが、関係者の方々は本当にもっといろいろ考えて、私たちの意見も聞いて、今からでも見直すところは見直す、立ちどまるところは立ちどまるという姿勢でぜひお願いしたいと思います。

それから、教育問題について、いろいろNPOでも活動をされているのだなと。今日参加されている方々は、事業者の営業関係で、いろいろ消費者の不安にこたえる役目の方っぽい人が多いのかなと思ったんですが、NPOの方もそういった仕事をされているようなので、いろいろ情報というのは本当に真実が伝わらなければいけないなというふうに思います。

木元さんとかが一番頑張っていると思うんですが、やはりいろいろな事故が起きたときに、事故の原因とかというのは時間をかけて調査されているわけですが、このところ、調査会とかもどんどんスピードアップされて、経験を悪い意味で積んだのか、いい意味で積んだのかわからないんですが、情報が大量に一遍に出てきたりして、なかなか難しいと。トラブルや事故の回数もふえて、本当にそういう意味では情報がたくさんあって、それを地域の人たちにどう伝えるかというのが大変だと思うんですが、やはり真実というのは1つだと思うんですよ。それを、間にいろいろ事業者の広報の方、NPOの方、あるいはそういったところからお願いされた批評家の方たちが、真実を国民にわかりやすくかみ砕いて伝えることはいいんですが、間に何人もかみ砕く人がいると、それが真実ではなくなって、何か中立的ではない、真実を伝える言葉ではなくなっていってしまうと思います。やはり、その辺は真実とは何かというところを伝える姿勢でお願いしたいと思います。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、また次の指名に入らせていただきたいと思います。

では、どうぞ発言をお願いいたします。

参加者 坂本勉と申します。

私は、基本的にこの原子力大綱(案)は支持するものでございます。ただ、1点だけご要望をさせていただきます。

この大綱の31ページに、高速増殖炉は2050年に商業炉ベースとするということで書い

ているんですが、その前段階として私が思っているのは、その前には実証炉とか実用炉とか、そういったものが必要ではないかというふうに考えておりました、当然そういったものをつくるときは、基数もあれですけれども、どうしてもコストがかかってしまうという問題があるかと思っております。その部分で、コストが高くなると、当然、例えば実用炉は民間ですよといった場合に、どうしても手が出せなくなってしまうというところがあるかと思っております。

そういったところで、非常にATRの方もとんざしたという経緯もございまして、私はその部分を非常に危惧しております、ですから、そういう政策にかかわるものについては、原子力委員会は高い立場にいるだけではなくて、具体的に指導といいますか、そういう方向性をやはりちゃんと示していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 山口泰子と申します。何回か策定会議を傍聴させていただきましたが、一市民の立場として、この大綱を読んでの感想というか、意見を申し上げたいと思います。

1つは、安全性についてです。安全性については、このところ六ヶ所の漏水事故とか、重なっております。そういう点から考えますと、決して原発、そして再処理工場の安全性について、市民は安心できていないと思います。

それについて、1つの提言をさせていただきたいんですけれども、このたびの六ヶ所の漏水事故のときにも、日本原燃の方が漏水の量を緩和するという形で、すぐに修理するのではなくて、緩和によってある程度までなら大丈夫というふうなことを提案しております。それに対して原子力保安院の方では、それは事業者の意見であるという形で、規制するのではなくて認めるという立場に立っています。

そういうことから考えますと、やはり原子力安全規制に関しては、経済産業省とかからは独立した機関をつくって、もっと厳しく規制をすべきであると私は思います。その辺のところを、ぜひつけ加えてください。

もう一つは、そういう事故が起こる原因についてですけれども、先ほどから原発に関しての経済効率のことが言われておりますけれども、このことが大きな原因になっているのではないかと思います。それは、工事期間の短縮のために、工事の手抜きが行われているという現実が、いろいろな漏水事故の原因を聞きますと、私どもの方ではそうかなという疑いが出てきます。

それともう一つは、アジアを初め外国への原発の輸出ということが言われておりますけれども、このような安全の保持の状況で、果たして輸出をして大丈夫なのかという不安が残ります。その辺も、ぜひ慎重に考えるべきではないでしょうか。

それからもう一つは、アジアの国々への輸出に関していいますと、日本では再処理をすることを決めておりますけれども、アジアの国々に原発を輸出した場合、今、インドでも問題になっておりますが、再処理をどうするのでしょうか。「日本は安全確保の優等生であるから大丈夫だ、だけれども、ほかの国々はだめなんだよ」ということが言えるのでしょうか。これは、IAEAの重要な部門にある方も問題にされていたと思いますので、その辺のところ、日本のプルトニウムのもし再処理した場合の現在の使用目的とかそういうことが、日本原燃なりなんなりに期待するということではなくて、これは確実に行われる見通しがなければ、再処理をすべきではないというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、また次の指名をさせていただきたいと思いますが、ここからはもうブロックごとということではなくて、会場全体でご発言希望の方がいらっしゃいましたらお手を挙げていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

参加者 高木章次といいます。

ここに来ていらっしゃる方々の大部分は、原発の企業とか推進の関係者の方々だと思うんですが、原子力はもう終わったという認識にやはり立つべきなんですね。原発に対する夢は終わったんです。それを認めるということは悲しいことなのかもしれないけれども、いずれは認めざるを得なくなるんですね。だから、失敗だということを認めることは、別に人間として悪いことというか、恥ずかしいというか、自尊心を傷つけるということではなくて、失敗したと思っただらば、いち早く最低限の損失の状態はどうやって撤退するかと。その撤退の仕方が適切であればあるほど、評価が高いと。

人は、よいこともすれば、失敗することもするわけですね。だから、どんなことでも同じだと思うんですけれども、別に原発じゃなくても、企業でも政府でもいろいろなことをやっておりますけれども、やはりそのやめ方が下手なんですね。下手というか、要するにやめるシステムというものが検討されていない。それゆえに、非常に人がいっぱい死んだりとか、本当にどうしようもなく借金だらけになって、もうごまかしようもなくなるというようなところまで追い

詰められなければ変えられないというようなことでは、やはりだめだと思うんですね。だから、いかに早く、いかに低い損失でやめられるのか、変えられるのか、それをやはり考える必要があると思うんですね。

特に、原発の場合は、やはり人の命がかかっているし、放射能ということなので、マイナスの影響が非常に長期間続きますから、そういう面でもそれが大事なんですけど、残念ながら今回は、この大綱の案ではそういうことがつくられていませんが、2010年には大綱(案)が明解に破綻するというのが、事実としてももうどうしようもなくはっきりするんですけども、今回はそれへのつなぎとしての案なんですけれども、5年後ではなくて、いち早くそのやめ方をやはり考えて、案を撤回して、また違うものをつくるべきだなというふうに思います。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いいたします。

参加者 森行秀と申します。今回の原子力大綱につきましては、非常に具体的な案というようなことで出てきておりまして、私も同意申し上げます。

3点ほどございます。

核燃料サイクルの開発ということについてですけれども、まず1点目はその推進という中で、36ページにございますけれども、六ヶ所、そしてその後続く次期の再処理、これについて、2010年から開始して、六ヶ所の操業が終了するまでに結論を得ると。この中というのは、耐用年数40年ぐらいを考えますと、はっきりうたっておりませんけれども、大体それぐらいの耐用年数ということを考えていきますと、その40年間の中、いつぐらいの時期にどういうことをやるのかという意味で、先ほどのFBRの開発と同じように、ある程度の指標というか、そういうものをお示しいただければ幸いかなと。

特に、その中で、中間貯蔵した軽水炉燃料及びプルサーマル燃料の処理を次のもので考えていきたいと思いますという中ですので、例えば47ページにございます実際の研究開発の方で、高燃焼度燃料ですとか、それから軽水炉のMOX燃料の実証試験等は、その次の再処理施設での課題が提示されてからと。ここのところの主語が、燃料の処理なのか、燃料の実証なのか、「実証試験」という言葉で書いてありますので、そこはちょっとつながりがわかりづらいなというところでございます。

あともう1点、この研究開発に関しましては、特に核燃料サイクルの開発、これはやはりウランですとかプルトニウムという実際の燃料をいろいろ使って試験をしてみないと、具体的なところは非常にわかりづらいという特性を持っているかと思います。そういう中で、研究開発

に必要な今ある試験施設、各研究機関が持つておられるような施設ですね。これをどういうように有効活用していくのか。少なくとも全く新しいものをつくるとか、全くどんどんやっていくということになると、非常に開発コストもかかってまいります。ですから、今ある施設をどういうふうにも有効活用しながら研究開発を進めていくのか、あるいはまた、若干の改良を加えていって開発を進めていくのか、そういう点の進め方、整備の仕方ということについても、いずれかで明記していただければありがたいというふうに感じます。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

参加者 瀬川嘉之と申します。私は、エネルギー基本法及び原子力政策大綱に書かれる考えとは異なる見解を持ちますので、ここでこうしてこの大綱について意見を聞かれることにも反対の立場をとる者です。低エネルギー生活大綱ですとか少廃棄物大綱、あるいは生きとし生けるものの命と適合する技術の大綱にこそ意見を述べたいのですが、法治国家の枠組みに沿って、不本意ながらここで意見を述べさせていただきます。

エネルギー基本法及び原子力政策大綱では、将来におけるエネルギー資源確保のために原子力発電を推進するとしておりますが、その主たる理由は、発展途上国におけるエネルギー需要の大幅な増加にあります。

ですが、それが理由だとしたら、まず発展途上国がエネルギー需要を大幅にふやさないためにはどうしたらいいか考えるのが第一です。発展途上国の人々は、貧困や飢餓や感染症の蔓延を克服したいと考えているかもしれませんが、日本やアメリカのようにエネルギーを大量消費したいと考えているのでしょうか。政府や政府に近い方の見解と国民1人との見解は、また違うと思います。

それから、資源の奪い合いで優位に立つために安定で信頼できるエネルギー源としてエネルギーを持つという考えは、発展途上国にもお勧めできるでしょうか。日本の原子力は、この10年で、その前の30年のような新規設置の伸びはとめました。この間に、安定性、信頼性について見せた実績よりも、不安定で信頼できないとしか見えない事故ですとか不祥事の数々を示してきました。したがって、引き続き新規設置はせず、高経年化という新たな課題への備えをする方が堅実です。

30ページ、3-1.のエネルギー利用の基本的考え方のところでは、原子力施設の立地を促すために、ここでの広報・広聴のようなすべての活動を行うと読み取れるので、まず全面的

な基本的考え方の書き直しを要望いたします。

特に、国際社会に向けて、また、原子力を選択肢に入れているかもしれない近隣諸国に向けて、原子力はこのように不安定で信頼できないところがあると広く伝えることができるのは、こうした負の経験を持つ日本の責務です。

エネルギー消費を大量にふやさないとしても、CO₂排出を抑えるために原子力が必要だとしていますが、CO₂排出がどの程度地球温暖化を防止するのかというのは、シミュレーションによる仮想の話です。世界の人々が低エネルギーの生活を行うことによってCO₂排出を抑えた方がよいのはもちろんですが、6ページのはじめにの最後のところに、「片時も忘れ」てはならないほどの危険な潜在性を持った原子力でCO₂を抑えようというのは、あまりにも危険です。1年間の運転で広島原爆1,000発分と言われる死の灰の発生は、シミュレーションではなく、今そこにある現実の危険物なのです。ですから、ぜひお考え直しをお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 どうもありがとうございます。

それでは、次の方。 すみません。楽器はおやめいただきたいんですが。

参加者 他の参加者に迷惑がかかりますでしょうか。

戸谷参事官 はい。これはご意見を聴く会ということでございますので。

参加者 では、意見を歌にしましたので……

戸谷参事官 いや、その歌の方は……

参加者 アカペラで、メロディーがつく分には構わないと思いますので。その方が、私、あまりギターはうまくないので、ではアカペラで。

ただ、皆さん、手拍子ぐらい構いませんので、お願いいたします。

ちょっぴり昔その昔 原発どんが住んでいた

原発どんは火を噴くぞ 原発どんは人気者

けれども小さい悩みあり けれども小さい悩みあり

原発どんはかわいそう 毒を食べなけりゃ生きてけない

うんこも出るぞ うんこがぼとん

おしっこもするぞ シーシーシャ

もちろんおならはブップ もちろんおならはブップ

原発どんはかわいそう 恥ずかしいけれどトイレがない

ごめんなさいね海や川 ごめんなさいねお魚さん
ただいまトイレの募集中 ただいまトイレの募集中
原発どんはかわいそう 毎日毎日火を噴くぞ
みんな世のため人のため 黙って尽くすぞけなげだぞ
ちょっぴりしんどいくたびれた いっぱいしんどいくたびれた
原発どんはかわいそう 毎日毎日うんこがぼとん
たまったまった5万発 どこへ捨てよか5万発
困った困った原発どん
原発どんはかわいそう ひとりぼっちで悩めます
僕の体は毒だらけ 触っちゃいけない危険だよ
友達悲しい原発どん 触ってくれちゃだめ原発どん
原発どんはかわいそう 病気になっても休めない
すり傷 切り傷 よく見てよ 風邪引きゆっくり休ませて
骨折 発熱 膀胱炎 骨折 発熱 膀胱炎
血管切れたら大変だ
原発どんはくたびれた……
体も心もくたくただ
かわいそうだよ原発どん かわいそうだよ休ませて
かわいそうだよ寝かせてよ かわいそうだよ寝かせてよ
ゆっくりおやすみ原発どん 平和の夢の原発どん
ちょっぴり昔のお話さ

というのが、この原子力政策で30年、40年と推進していこうという皆様の大綱に対する反対の意見をまとめました。

戸谷参事官 もう時間を大分過ぎておりますので、おやめください。

それでは、またご発言希望の方、いらっしゃいましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。
会場全体、どなたでも結構ですので挙手をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

参加者 石井孝宏と申します。よろしくお願ひします。

私は、原子力政策大綱に対しまして、基本的に賛成というふうに考えております。その賛成の立場から、3点ほど申し上げたいと思ひます。

まず一番最初に、冒頭、委員長の方からお話がありましたが、名称を「原子力長計」から

「原子力政策大綱」と変更されるということでございますが、これは大変素晴らしいことだというふうに思っております。原子力の長計でも悪くはないとは思いますが、やはり政策の大綱ということできちんと明示されるというのは、大変素晴らしいことだというふうに考えております。

2点目は、使用済燃料の処分についてでございますが、今回の検討で、再処理と直接処分に関しまして4つのシナリオ比較検討ということで、柔軟性のある含みは残ってはおりますけれども、基本的に再処理を行うということで、私としては最善かつ最も妥当だ、素晴らしい結論が得られたというふうに考えております。今後は、使用済燃料の問題のみならず、核燃料サイクル全体を速やかに推進していくということが望まれるというふうに考えております。

3つ目が、原子力産業の国際展開ということで、原子力産業をどんどん国際的に展開していくということで記載してございますが、現状、世界的に原油が高かったりとか、CO₂の削減をしようという動きの中で、当然、原子力を入れていきたいという国はたくさんふえていくというふうに考えております。日本の原子力技術というのは、世界の中でもトップレベルだというふうに考えておりますので、ぜひ平和利用を大前提に国際協力を図っていくべきだというふうに考えております。

原子力の先進国、ほかの国の例を見ますと、官民一体で、表現は悪いんですが、いわゆる売り込みといいますか、プッシュというようなことをされている国はたくさんあるようでございますが、日本もぜひ民間のみならず、官民一体となって、原子力の推進というか、国際的な協力といったものを図っていくことによって、競争力を維持・強化していくことが大変必要ではないかというふうに考えております。

私の意見は以上でございますが、ちょっと時間が余ったので。

1人1回、3分というのはルールでございますので、ぜひ事務局の方はそれを守っていただくようにプッシュしていただきたいと思っておりますし、会場の皆さんは、ルールはルールでございますので、きちんと守るべきだというふうに思います。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次にもう一遍発言の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

今、3時半でございまして、時間が多少ありますので、極めて例外的だと思いますけれども、先ほどの本田佳世さんと、それから堀江さんですか、この2名の方に限りまして、2回目とい

うことですが、よろしくお願ひいたします。

どうぞ。では、堀江さんの方から。

参加者 先ほど経済的なものを言いましたが、今度は核燃料サイクルのことで。

皆さんは、非常に核燃料サイクルは夢のサイクルで、夢を見たままで、夢から覚めていらっしやらないんですけれども、現実に見ましたところ、核燃料サイクルの一番の目的は、プルトニウムの増殖なわけですよ。

ところが、増殖ができない。できなくて残ったプルトニウム、海外で残ったやつがどうなっているかといったら、何もこれはできていないわけですよ。つまり、これをどうやって消すのかという、要するに今は増殖させるとか取り出すとかという時代じゃなくて、この余っているプルトニウムをどうやって処分するのかということでプルスーマルが出てきているわけですよ。

これの、要するに夢を見ていて何もしないような、そういう現実、できない現実。例えば東京電力は、私に株主総会で説明したときに、2010年に全部プルトニウムを消費すると言ったんです。ところが、今年の株主総会で、計画がないとはっきり言いました。つまり、これが現実なんですよ、日本の。核燃料サイクルの現実をきちんと見据えた上で、ではこれからどうするのかという話をしなきゃいけないわけです。

では、回収ウランは何なのか。先ほども言いましたように、回収ウランは同社では1キログラムも使っていないわけですよ。回収ウランが使われないで、どうして再処理をやってできるんですか、これがどうして核燃料サイクルになるんですか。夢ばかり見ているんじゃないで、現実にどういうふう処理をするのか、していかなきゃいけないのか、金がどのくらいかかるのか、これは事業家の皆さんたちが一番問題にすべきことなんですよ。それをしないで、夢だけ見ている、進める、こんな大綱は、私は全く認められません。

専門家の皆さん方が、長い時間をかけてやったのは敬意を表しますが、しかし、その内容がこんな内容だとしたら、要するに税金をかけてこれだけのことをやって、これだけの内容しかできない。難しくてもわからないといっても、それはそれなりの説明の仕方をするものをつくればいいたし、それはもっと難しい話をしなきゃいけないことだってあるわけですよ。そういう討論の場をきちんと設けるとか、そういうことができる専門家がきちんとやるということをしていない限り、日本のエネルギー政策は間違った方向に行ってしまう。本当に、この後、では積み残したお金をどうやって回収するのかという話だっているわけでしょう。そんなことよりも、今の電気料金を下げているという現実を見たら、下げられるわけがないわけですよ。それは、先延ばしをするだけの話なわけですよ。だから、電気関係の事業者の皆さん

方にもはっきりとコストを明確にしてほしいわけです。

今までの中で電源三法や何やら、全部原子力関係で使っているコストもあるわけです。税金を使っている。それから、一般会計の中で宣伝費、何々、全部これを原子力関係でコストとして使っているわけですよ。しかもこれから後の処理として、まだそれを先延ばしにした形でコストを要するに消費者の方に戻そうとしている、そんなことで果たしてコストとして成り立つのか。そうなると、今度は何なのかというと、国策だと言うわけです。経済の問題になったり、何かしたら国策だと言う。じゃ、情報公開の問題になったときにどういうふうに言うかといったら、これは民間で情報公開できないと言うわけですよ。こんなばかな話がないわけですよ。みんな情報公開をきちんとした上で、現状に今あるプルトニウム、それからウランをどういうふうに処理できるのかというのがない限り、次のステップである六ヶ所の再処理なんてやるべきじゃないです。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、本田さん。

参加者 3 - 1 - 2、原子力発電(2)についてです。

日本の原発労働者の被曝労働量は世界で一番多いということですが、これについて検査の短縮という手段ではなく、放射線防護開発ということはなぜ触れられないのでしょうか。最近、私が電力会社に問い合わせたところ、放射性物質が体などに付着しないように、また体内に取り込まれないようにするための防護服であり、放射線を防ぐ防護服ではありませんと回答がありました。また、電力会社のホームページを見ると、200ミリシーベルト以下では自然に発生するがんを見分けがつかないと書いています。この表現は放射線によって、ゲノム不安定性や突然変異の原因になるDNAに放射切断が1.2ミリグレイでも100グレイまで線量に比例して直線的に増加するという一般に認められている研究結果を軽んじています。また、ICRPでも安全側に評価して、しきい値のない仮説をとるのが妥当とし、しきい値なしの直線モデルが採用されています。

人、性差、年齢によって、放射線に対する感受性が異なったり、環境によってがんになりやすくなったりするので、電力会社や国においては、労働者の安全を守るために早く対策をしていただきたいです。そして、推進される以上は一つでも多くの原子力のデメリットをなくし、立地地域及び国民に受け入れてもらいやすい改善の努力をしていただきたいです。放射線防護開発に関する記述をお願いします。

3 - 1 - 3、核燃料サイクルの安全性についてです。

今回の策定会議では、安全の確保に関する議論はされましたが、具体的詳細な内容については触れていません。原子力安全委員会が所掌機関であり、干渉できないという理由で議論のテーマからは外されました。普通に考えれば役割分担、つまり縦割り行政は効率的です。ほかの機関のことは全然知らなくても責任は発生せず、自分の分野のみで政策を立てることができます。でも、だから安全性を担保したかのような書き方に異議を唱える人が多いです。実際、策定会議の委員に安全基準と規制のことはあまりわかっていなくても、最初に賛成とした人は少なからずいるはずで、安全性が推進のための必須条件であるとしながら、安全委員会で議論された要旨も説明されず、安全委員会で議論された以外の内容だけで終了してしまったことについて、縦割りだから仕方がないで本当に済むでしょうか。もっとも安全委員会が国民に対する適切な説明と国民の声を取り入れた施策をつくっていただければ問題がなかったかもしれません。

では、安全委員会は国民に対して開かれているとお考えですか。対話を重視すると言いながら、常に専門家が壇上にいて、一般市民はほとんどの時間彼らの説明を聞かされて、最後にちょっと質問できても、専門家からの回答に再質問も反論もできないようなシンポジウムやワークショップで国民の意見が反映されていると言えますか。安全基準のような専門的な内容をこんな短時間で、単発の機会ですべての国民が理解し、納得できると本当にお考えでしょうか。私は無理だと思います。立地地域には何度も説明に行かれているようですが、消費地にいる国民にはそういう丁寧な対応がないのも残念です。

よって、原子力委員会は少なくとも核燃料サイクルの安全性については、国民の不安を減らすためにもっと説明をし、改めて詳細を議論する姿勢が必要です。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、これで最後になると思いますが、ご発言希望の方いらっしゃいますでしょうか。

参加者 山内豊明といたします。

3点ほどこれはコメントというか、要望なんですけれども、今回先ほどもありましたように、長期計画から政策大綱というふうに名前を変えられたということでございますので、次の大綱まで、また約5年間ほど策定期間があると思いますけれども、具体的にこれら政策を進めていきますのが、これは関係行政機関等になりますけれども、その具体的な施策のフォローをぜひ原子力委員会さんの方をお願いしたいと思います。フォローアップがないと、せっかく立派な大綱をつくられたとしても、絵にかいたもちになるというのは、ちょっともったいないなとい

うふうに思います。

それから、2点目でございますけれども、先ほどもちょっと指摘がありましたように、原子力産業の国際展開のところで、先ほど欧米各国は政府主導で技術の売り込みをやっているということで、日本においてもサポーターがいないところで民間主導で売り込みにかかるというのは、非常に競争としては弱いということもありますので、今の書き方はちょっともう少し踏み込んで、例えばこれは無理かもしれないんですけれども、ODAの活用なんかを政策誘導できるぐらいのところまで踏み込んだ書き方ができないかなというふうに、これはちょっと要望でございます。

それから、3点目、これは廃止措置にかかわることなんですけれども、原子炉やサイクル施設等の大きな事業所に関しては、今制度化が進められておるんですけれども、経営基盤が弱い事業者の研究施設について、老朽化が30年、40年たっているところもございますので、この辺のそろそろ経済的措置について、制度化についてもちょっと踏み込んで、直接の誘導政策については、各行政機関になるとは思うんですけれども、私立大学等々でも困っているところなんかの話を聞きますので、少しその点についても触れられたらいかがかなと。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

皆様方からまだご意見をいただきたいというふうに思いますけれども、大変申しわけございませんけれども、そろそろ時間ということでございまして、皆様方からのご意見についてはここまでとさせていただきます。

それで、最後に本日いただきました皆様方からのご意見に対しまして、本日は5名の原子力委員全員ここに来ておりますので、それぞれ一言ずつ、コメントをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に前田委員、よろしくお願いいたします。

前田委員 前田でございます。

本日は非常に熱心にご意見をいただきましてありがとうございました。

今まで4カ所回ってまいりました。いずれも原子力施設の立地している県で、言うならば原子力発電の生産県で意見を聞いてきたわけですが、今日は大消費地である東京での意見を聴く会ということで、非常にご熱心に議論していただきましてありがとうございました。

大消費地の消費者の立場から見てというようなご意見がやや少なかったかなというのがちょっと寂しい思いをいたしましたけれども、しかしいろいろと研究開発から安全性の問題、サイクル

の問題、多方面の意見をいただきました。個々には、私も説明したいところとか、私の意見を述べたいところがありますけれども、2分ということですので、それは差し控えたいと思いますが、ただ1点ちょっと事実関係で訂正しておきたいところがあります。

なお、回収ウランは1キログラムも使ってないじゃないかということをおっしゃられたわけですが、確かに大々的に今使っているとは申し上げませんが、既に回収ウランは数百トンのオーダーで使っております。

以上です。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、町委員、お願いいたします。

町委員 町でございます。

批判的な意見からFBRをもっと早くとか、そういういろいろな意見を聞いて、大変参考になりました。

今まで、今日で5回目ですけれども、回ってきて私が感じたことは、日本の長期的なエネルギーのセキュリティという観点から、原子力が非常に大事な役割を果たすという意見の方は相当多かったと思います。ただし、「もんじゅ」から始まる幾つかの事故、あるいは不祥事等があったために、多くの方々が安全に対する不安感を持っているということも感じました。だから、今回もこの委員会の大綱にも共通理念として一番最初に安全の確保ということを挙げていて、いろいろな政策の中で安全の重要性を強調しているわけでありまして。今後、安全も含めて、国民との対話が引き続き重要で、国民の方々に原子力は安心感を持ってもらうことが重要と感じた次第です。

それから、今日もちょっとアジアの話も出ておりましたが、私は先週仕事でマレーシアに行きまして、マレーシアの新しい科学技術革新大臣にお会いしたときに、彼は国営電力の会長なんかもかつてやられたことがある人で、電力のことも詳しいんですが、まず冒頭言っていたのは、ちょうど会った日が長崎に原爆が落された次の日だったんですけれども、日本は長崎、広島という原爆の洗礼を受けながら、現在原子力を日本の経済、産業の基盤として非常にうまく使っているということに敬意を表するということを言われました。実はマレーシアも1972年にマレーシア原子力研究所をつくったんですが、その後80年代になって石油が見つかったんですね。その後、さらに天然ガスが見つかったということで、マレーシアは現在原子力発電は最後のオプションということになっているんです。ところが最近の石油の高騰がマレーシアの政治家の中でも問題になっていて、マレーシアとしては石油はあと17年、天然ガスも三

十数年と言われていますが、いずれマレーシアも化石燃料がなくなるということをより真剣に考えて、原子力の価値というものを改めて評価することを始めなきゃならないと思っていると大臣が言っておりました。ベトナムやインドネシアは、既に原子力発電導入の本格的な調査をやっているわけです。エネルギーの人類のための確保という観点から、原子力を安全に使い、正しく評価していくということが非常に大事です。もちろん風力とか太陽エネルギーとか、そういうものも経済的に利用できる範囲で利用していく必要はあると思いますが。

それから、教育の問題も今日出ておりましたけれども、教育も原子力を正しく理解するために非常に大事で、私も実は頼まれて、高等学校等で話をする機会がありまして、先生にも話をしたりしておりますが、そういう方の質問とかアンケートを見ますと、確かに原子力のことはよく知られていないというのが実感です。委員会としてもできるだけ国民との意見交換、対話というのをやっていくべきだと思っている次第です。

どうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、木元委員、お願いいたします。

木元委員 ありがとうございます。

たくさんいいご意見をいただきまして、また今日も私の中でしっかり受けとめていきたいと思えます。

今日伺った中で痛感したのは、固定観念や思い込みだけを信じて物を言うこと、それから否定ばかりして物を言うこと、そういうことの中から何も生まれないのではないかとことです。お互い両極端にあるけれど、相手がどうしてこういう考え方を持ったんだろう、こちら側もまた、この人はどうしてこういう考え方を持ったんだろうと、お互い相手を理解していくことによって、相互理解が生まれて、車が回っていくのではないかと、物事は進んでいくのではないかと、ということを感じています。ですから、この大綱（案）がこのようにまとまりましたけれども、外からごらんになると、お立場お立場で歯がゆくお思いになったこともあると思えます。ですけれども、それなりに努力をしてここまで来たということを私は実感としてはっきり申し上げます。

それから、いろいろな意見の中で、最初におっしゃったんですが、風評被害のお話がありました。情報の伝達のあり方によって風評被害が生まれたり、生まれなかつたりするということです。情報というものが今日も重要なポイントとして挙げられたと思えます。松丸さんが真実は一つだとおっしゃったのですけれども、その「真実」というものをどうやって把握し、伝え

るのか。また、それが本当に「事実」として、確かなものとして受けとめられるのかというのは至難の業だと思います。

ここにボトルがあります。ラベルが張ってありますけれども、見る角度によってこれが変わって見えることがあります。つまり、それぞれが自分の見た面だけ伝えたということが多々あります。私もメディアにいて反省するところがあるんですけども、例えば何か事件が起きる、事件は流動的な面があります。漏水の事件もそうですけれども、流動的であるわけです。そうすると、情報として伝えるときには、その時点の、その事件の流れの輪切りの一面でしかないんですね。その輪切りの積み重ねが真実により近くなっていくのだと思うんですけども、さっき松丸さんがおっしゃった中で、伝えていくうちに物事が全然違っちゃうと。伝聞ゲームみたいなものですよね。その意味で、情報の伝達のあり方を送り手の方が意識しなければならない。でも公正中立と言いながらも、やはりそこは無意識的にバイアスがかかります。だれでもそうだと思います。

だからどんなに、公正中立に、正確に伝えることを意識しても、それはパーフェクトではない。そして、そのことを今度は受け手がちゃんと意識していなきゃいけない。だからこそ、メディアリテラシーがあるんですけども、自分が知りたいと思った情報を的確に受けただけじゃなくて、自分が知りたいと思ったら、積極的に多面的に収集し、そして自分なりにいろいろと分析し、そしてそれらを理解し、決断して選択するという手法をとっていかないと、きちんとしたものは真実に近い事実情報として伝わってこないんじゃないかという気がします。ですから、できるだけ事実を共有するために、これからも原子力の分野に関しても私も勉強していきますし、ご一緒に考えさせていただく場をつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員長代理、よろしくお願いいたします。

齋藤委員長代理 齋藤でございます。

本日はいろいろ多様な意見お聞かせいただきましてありがとうございました。

なるべく3人の委員とダブらないところでお話しをさせていただきたいと思います。個別には一つ一つもっと議論を深めたいと思いますが、時間の制限があり、お許し願います。

その中で、何人かの方がFBRの2050年実用化までのロードマップをもう少し明確にきちんと書けとか、あるいは第2再処理工場についても同じようなご意見がございました。これ

は、逆に策定会議で過去10回の長計を振り返ってみると、FBRがいつ実用化になるかというのは、例えば5回ぐらい前だったらとうの昔に実用化になっているはずじゃないかと、そういう資料を突きつけられました。ご案内のとおり「もんじゅ」がナトリウム漏えい事故で止まって今年でもう10年になります。これから、改造が始まるわけではありますが、今伺っているところでは実際に再起動するまでにはあと二、三年かかるということなんですけれども、「もんじゅ」の事故が起こる前に誰が13年も止まるということを予測できたかというようなこともございます。いろいろなことを考えますと、明確に何年までに実証炉をいつどうやってつくるか、まだちょっとそこまで自信を持って書けるような状況ではないんじゃないかというようなことも私自身としては感じて、こういうようなものになったというふうに思っております。

次に、これは毎回どこに行っても言われたんですが、非常に網羅的に記述がされているけれども、もう少し一般の人にわかりやすく、簡単で平易なものにしてくれという話がございます、これも私どもも議論しているところでございますが、何らかの方策を考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

また、原発、あるいは再処理施設等も経済性を追求していくと、それだけ安全性が落ちるんじゃないかというご心配をされている方がいらっしゃるわけですが、これは私は特に民間に身を置いている者でも、いたわけでもありませんけれども、例のJCO事故でああいうばかなことをやって会社がつぶれてしまった。それから、東電さん、あるいは関電さんも不祥事や事故で、長期に原発を止めて、その損失たるや莫大なものだと思います。それを考えたら、経済性は追求していきますけれども、安全性の確保を犠牲としてまでやられることは、私はないだろうと信じております。

さらに、あと東南アジアの支援といいますが、協力で、中国とかインドのお話がありました。これも大事なことで、私も頭の中にあるんですが、ただインドというのはNPTに入っていないんですね。それで、今、ご存じの通りアメリカがインドと民生用の原子力については協力するんだという話がございますが、インドの研究用の原子炉が2基ありまして、これをいわゆる民生用と軍事用と両方に使っている、そういうものについてNPT上でどう扱われるか、現場の研究者がかえって困っているというような話もあります。これはなかなか難しい話であり、我々としてもその辺をよく把握しながら、インドとの協力というのを進めていかなければいけないのではないかと考えている次第でございます。

少々、断片的になりましたが、幾つかのお話しいただきましたところについて、私見を述べさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、最後に近藤委員長、よろしく願いいたします。

近藤委員長 今日には政策大綱（案）を大変丁寧に読み込んでのご意見を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

この今日の皆様のご発言につきましては、今日のこの会の議事録という形で整理させていただきまして、それを策定会議の場に提出をして、策定会議のメンバーがそれを踏まえて適宜に案の修正意見をお出しただけののかなというふうに考えて、もちろん私ども事務局としてと
いうか、こちら側でもご意見を分析いたしまして、修正案としてあらかじめつくった方がいい
ということにつきましては、そういうようなアクションもとののかなというふうに思っている
ところでございます。

しかし、それで自分の意見が反映されたのかなというふうに思われる、あるいはせっかく一生懸命準備をしてしゃべったのに、いささかも変化があらわれなかった。こういう会にはもう参加する気もなくなるというご意見をお感じになられることを実は心配をしています。

それにつきましては、こんなふうにも申し上げているんですけども、今はこうした議事録とか文献はすべて電子化されまして、大変強力な検索マシンがありますので、政策当局がこの大綱を踏まえて政策を設計する際には、このテーマに関してさまざまな場でどんな意見があったかということサーチ、調べてそれを並べるということはそう難しいことではないわけで、余談でありますけれども、先日も国会に参考人と呼ばれたときに、先生は10年前か5年前か忘れましてけれども、こういう発言をされていると言われて、こっちは全然記憶になかったんですけども、こういうときに「記憶にありません」と言うのかなと思ったんですけども、ちょっと余計なことですが、それぐらいに機能がありますので、私どもといたしましては、この大綱、この最後に評価という章を設けまして、すべからく政策評価されるべしということですが、この意味の一部には、そういう国民の意見を施策の設計に際して勉強して、それを踏まえて設計するということについても、お願いをするというか、原子力委員会としてもさまざまな機会に省庁の施策について、設計方針やら設計の結果について伺うところ、そういう場合にそういうことについて十分サーチしたのかということをご質問申し上げて、確認をしていくと、そんなことで皆様のご意見がそういう意味でむだにならないということについてはお約束すべきなのかなというふうに今感じているところでございます。

それから、個別のことでは何も申し上げるつもりはございませんが、文章等がわかりにくい

という、これは悪文だとか、いろいろ言われて、これは実に反省しなきゃならないなと思っ
ているんですが、一方でこれは大綱ですので、あまり個別具体、例を用いて書くのはいかがか
ということもありまして、やや抽象的な表現になっていることについては、これはなかなか変え
がたいなというふうに思いますところ、しかし正しく理解されること、誤解がないということ
は極めて重要なので、そういう意味でこれは策定会議にマスメディアからの委員もいらっし
るところ、そういう観点で引き続きチェックをしていただくのかなというふうに思っている
ところでございます。

それから、もう一つ安全の確保について幾つかご意見がございましたが、これにつきまして
は既に委員の方からもご説明がありましたけれども、「原子力基本法、原子力委員会設置法は
原子力委員会の所掌事務として原子力政策にかかわること（規制の実務に関するものを除
く）」というように規定されているものですから、なかなか規制の具体的なところについて私
どもが踏み込むことは難しいんですが、しかし策定会議でも各委員からご指摘されたところ、
安全あつての原子力推進であるものだから、安全について触れないのはおかしいということで、
ここまで書いてみたということでございます。つまり少なくとも規制の実務ではないけれども、
安全の確保についての基本的な考え方、今後重点とすべきことについてはうたつたつもりで
ございますが、これについて引き続きいただいたご意見につきましては、今日の議事録をむしろ
安全委員会に送付をいたしまして、こういうふうに国民の皆様の関心が高いということにつ
いては必ずお伝えをするということを約束するのかなと思ったところでございます。

それから、政策の将来について、過去もそうであったがと、いろいろ判断は分かれるにし
ろ、政策の信頼性について、終わってみれば信頼できないものであったということではないか
というご批判がしばしばあるわけですが、齋藤委員がおっしゃられたように、すべから
く政策というか、ありとあらゆる我々の行為、決定プロセスというのはそういう意味の
不確実な未来に対するリスクを讀んでのリスク最少というか、利益とリスクとの関係で
道を決めていくところ、今回の大綱ではそこについても、念押しをするという意味で
評価の部分の部分を設けて、必ずやその政策の運営に当たっては、そういう意味で
リスクがある未来にかかわる活動ですから、企てですから、そのリスクをきちん
と管理してくださいと申し上げ、かつは施策にあつてはリスク評価を踏まえて
改造、改良、改善を図っていくということが重要と、これを1章設けて強調した
ところでございますが、そういう意味ではそういうようなオペレーションが今度
はちゃんとされるかがむしろ問題なわけですが、これについては先ほどフォローアップ
をよろしくということがございましたが、これについてもそこに既に書いてござい
ますけれども、原子力

委員会としては各政策担当者がそういう評価をきちんとなされていることをチェックしていくのかなど。これは責任であるというふうに書いてありますけれども、ちゃんとやっていくというつもりでございます。

大変貴重なご意見をいただいたこと、また、ご発言されなかった方におかれましても、この我が国の将来、あるいは大きく言えば人類の将来にかかわる企てについてのご批判やご提言についてのご発言を拝聴するという表現がいいのかしら、一緒にお聞かせいただく時間を持って頂いたができたことについて、議事進行にご協力していただいたという言い方をするのが普通ですけれども、心から感謝したいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

戸谷参事官 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして原子力政策大綱（案）に対するご意見を聴く会を終了させていただきます。

時間が足りなかった方、あるいは本日の意見を聞いていて、触発されてさらに意見をという方もあろうかと思いますが、冒頭申し上げましたように、書面、あるいはファクス等による意見募集につきましては、今月の28日までということになっておりますので、どうかこの期限を念頭に置きまして、ぜひさらにご意見をお寄せいただければありがたいというふうに思います。

本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。

それでは、終了いたします。